

世界、そして西洋における一夫多妻制

:

明:一夫多妻制にする 善的、そして自民族中心主 的な西洋の姿 について解 します。

目:[事代における女性](#)

より: IslamReligion.com

日18 Apr 2011

集日 18 Apr 2011



私たちの住む地球の共同体において、一夫多妻制はごく一般的かつありふれたものであり、く 知されたものです。ジョ ジ P マ ド [Ethnographic Atlas](#)より引用された [Ethnographic Atlas Codebook?????????1](#)

では、1960—1980年の期 中に、1231もの社会における婚姻 成を しており、その 果、これらの社会のうち か186のみが一夫一妻制を 用していることが分かりました。それに し 1041もの社会が一夫多妻制だったのです。‘Polygamous Families in Contemporary Society’ の著者であるJoseph

Ginatによれば、世界人口の3分の1が一夫多妻制を 容する社会に属していると言います

。 [2](#)

代西洋における一夫多妻

一夫多妻にする西洋の度は自民族中心主義的であり、善的ですが、西洋においてたびたび解されている点として、特にアフリカやイスラム国などの文化世界において、女性が必ずしも一夫多妻制を彼女らの品位を高めるものとなしてはいないことがげられます。って、一夫多妻制を女性蔑と同等することは、他社会にする自民族中心主義的な判断なのです。一夫多妻制にする自民族中心主義的な嫌感情は、米国最高裁における1878年のレイノルズの判例に最も著に反映されています。裁判では、一夫多妻制が合法的な宗教実践であるとせず、“洋人またはアフリカ人に独特なものである”として却下されたのです。法廷によるその判決は、一夫多妻制を“我々の文明における点”であると宣言し、それを人の生けと比した上に、“野蛮時代への逆行”と表したのです。さらに法廷は、最もその内情をあらわにしていることとして、“キリスト教精神、および西洋社会においてキリスト教が生み出した文明に反するものである”[3](#)と表明したのです。

今日の西洋社会では、既婚男性が人、女友、春などと婚外交を持つことはごく一般的です。したがって西洋の一夫一制は[称](#)ということになります。事、それらの交はいかに一般的なのでしょう？推定によれば、米国の23.50%の男性、そして13.50%の女性が生涯のうちに婚外交を持つとされています。15%以上のあらゆる既婚男性が数回の婚外交を持ったとし、40歳以下になると70%近くの既婚男性が婚外交を持つようとしていることを告白しているのです。[5](#)

西洋の一夫一制的概念が二重基準に基づいたものであるという事は、次のように例示することが出来ます。女性との同棲は、合法かつ社会的に知られ、さらにはテレビのリアリティ番組などでも喧嘩されますが、女性とその子供たちへのモラルと社会的責任が伴う一夫多妻制は社会的に非道義的で違法だということです。さらには、一部では夫がお互いに“婚外”の相手を持つことを望まない“解放された婚”を支持する人々も存在するのです。プレイボーイの2005年11月号では、80歳の始者、ヒュー・ヘフナが同居する三人の女性と共に映し出されています。これは“E!チャンネル”のリアリティ番組である“Girls Next Door”と同行しており、その中では彼女らが彼の“公式”な女友として、“妻”と同然の暮らしをしている子を三台のカメラが追うのです。彼らには政府の婚姻がないだけで、事実上は一夫多妻的生活をしています。

一夫一制は女性を保護するどころか、それとは逆に彼女を取る男性の肩を持ちます。逆に一夫多妻制は社会における女性の心事と、彼女の子供たちも保護するのはです。男性が一夫多妻制に反するのであれば、それは一夫一制が理的だからではなく、制限の女性たちとの不満足に耽る欲望をたしむがためなのです。忠誠ではなく、罪こそが一夫多妻の地位を失ってしまったのです。これこそが、多くの男性的責任などを伴う数の妻を持つことにしての男性による反逆なのです。一夫一制であれば、扶養といった成り行きを生かせることなく婚外交渉をしないことができます。このような男性は自らの性行に責任を持つことなく“遊び回る”ことができるのです。そしてそれとは照的に、合法的な一夫多妻制度は、男性による数の妻子全への扶養を付けます。

避妊や容易な妊娠中は、西洋女性にとって性行をしないだけのものとしてしまいました。しかし、依然として彼女が中絶のトラウマや避妊の副作用に苦しむことに変わりはありません。たとえ男性が第二夫人と婚し、彼女を扶養し、その子供たちに名前を授けても、彼は犯罪者となされ何年にも渡る服役がされるのです。しかし彼が何人もの人を持つことによって子供が生まれたとしても、そういったゆえに分を下す国は多くありません。

去にはたとえ放蕩な男性であれ、罪への可能性は限られていました。それゆえ彼は多くの責任を背負いながらも一夫多妻制の道をとりましたが、妻子にすれば特定の責任を果たさなければならなかったのです。享楽への数々の道を知る今日の男性は、献身的でなければならない必要性を全く感じないために、一夫多妻制を嫌悪するのである。

一夫多妻制にする西洋の善は、第二夫人を娶るにおける第一夫人の同意があつたとしても、西洋法への反逆とすることからも取れます。そして一方では、妻による同意のない浮気者がそういった法においては合法となるのです。何がそのような矛盾における法的根拠なのでしょう。その法は欺瞞に満ち、責任をすることを目的としているのでしょうか？ こういったものは、近代“文明”社会において全く不可解な矛盾なのです。そのうえ、同性愛が合法であるにもかかわらず、一夫多妻制が法、または一部のケースでは犯罪行となされます。

さらには、相当数の女性たちを第二夫人として 婚の 会を与えずに ‘待’ させることに
加え、同性 を合法化することによって する、一方の独身女性を男性に 属させる 会を い
取っています。このような偏った基 は、女性を第二夫人として迎えることは非人道的
であり、第二 “夫人” が男性の “人” であれば犯罪ではない、というものです。その
一方で私たちは、同性 が近代人であるための必要条件として容 されるべきライフスタ
イルであると言い かされています! こうした西洋の 度は、人 としてのあり方と、生ま
れながらの本能との 和をもたらした神の 示を拒 することによる当然の 果であるといえ
るでしょう。

Footnotes:

1

<http://eclectic.ss.uci.edu/~drwhite/worldcul/Codebook4EthnoAtlas.pdf>

2

Peggy Fletcher Stack, “Globally, Polygamy Is Commonplace,” The Salt Lake Tribune 20 Sep. 1998.

3

Jonathan Turley, “Polygamy Laws Expose Our Own Hypocrisy,” USA Today 3 Oct. 2004.

Turleyはジョージワシントン法学校で公益法を教えています。

4

Webster’s Heritage Dictionary, “The practice or condition of having a single sexual partner during a period of time.”

5

Laurel Richardson, “Another World; More and More Single Women Are Opting for Affairs with Married Men, and the Trend Is Diminishing Feminist Progress,” Psychology Today, vol. 20, February 1986.

この 事のウェブアドレス:

<https://www.islamreligion.com/index.php/jp/articles/327>

著作 2006-2015 断 を禁じます。 2006 - 2023 IslamReligion.com. 断 を禁じます。